

平成27年度 政務活動費 先進都市調査報告書

会派名	市民ネット・むろらん
議員名	水江一弘・児玉智明・小田中稔・高橋直美・立野浩靖
調査実施年月日	平成27年11月19日
調査先 自治体名等	大阪府寝屋川市
調査項目	地域協働の推進について
調査目的	地域協働組織についての調査
報告内容 実施したこと	<p>1 視察先(市町村)の概要 人口:240,060人(H27.4.1現在) 行政面積:24.70km²</p> <p>2 視察内容 寝屋川市「地域協働推進プラン」について</p>
感想(まとめ) 本市へ生かせること等	<p>寝屋川市では、平成23年、学識経験者、専門経験者、団体代表、公募委員による「市地域協働検討会議」を設置。翌、平成24年に「地域協働の推進に関する提言書」を受け、平成25年、「地域協働の推進」に関する考え方や、「市民が主役のまちづくり」の実現のための具体的な取り組みを明記した「地域協働推進プラン」を策定。地域協働の推進を全庁的な取り組みと位置づけている。</p> <p>「地域協働推進プラン」では、地域の課題を地域で解決し、次世代に誇れる住みよいまちを引き継ぐことを目標に、地域協働の取り組みが推進されている。協働推進による地域への効果としては、地域内の連携・協力の促進や、共に支え合う活力ある地域づくりの実施などが期待されている。また、行政側の効果として、より詳細に地域の実情や課題が把握できることや、施策等を市民視点で細やかに立案・実施できることなどが期待されている。</p> <p>近年、新しい地域ネットワーク組織として他都市でも取り組みが始まっている小学校区単位での地域協働組織が寝屋川市に於いても「地域協働協議会」として地域団体や住民による設立が進められている。</p> <p>この「地域協働協議会」は、必須構成団体としての自治会をはじめ、民生委員、消防団員、青少年指導員、福祉委員、NPO、PTAなど様々な団体や住民などにより構成されるネットワーク組織として、コミュニティの活性化や地域課題の解決など、地域力を高めることを目的に設立されている。</p> <p>地域協働の推進に向けた行政の取り組みとしては、「地域協働協議会」への活動経費や活動拠点の整備、また人的支援などが行われている。協議会の活動経費として、市では交付金制度を創設し、設立支援、活動支援に対し其々交付金を支給している。</p> <p>活動拠点の整備としては、小学校の空き教室等の活用を含め地域の実情に応じて、検討・整備を進めることとされている。</p> <p>人的支援では、「地域担当職員制度」を導入し、設立準備段階から市職員を「地域担当職員」として協議会ごとに3名配置し、組織化のサポートや団体間のコーディネート、事業計画や予算案作成等の専門的なアドバイス、地域と行政をつなぐ連絡調整や情報提供などのサポートを行っている。</p>

また、「地域担当職員」で構成された庁内横断的組織として「地域協働推進組織」を設置し、協議会ごとの進捗状況や課題の共有・進行管理、今後の地域協働の進め方などを議論・検討を行っている。

この「地域協働推進組織」の事務局は、地域協働所管課に設置し、事務局機能のほか、地域担当職員からの日常的な相談・専門的な支援を実施している。

寝屋川市のような、新しい地域ネットワーク組織が広がりを見せる背景には、少子高齢化、人口減少などによる地域コミュニティの希薄化や各種団体等、地域活動を担う人材の不足にあるのではないかと考える。

本市に於いても、同様の課題を抱えている。1個人が複数団体に所属し地域活動を行うなど、個人に対する負担が増加傾向にある。

寝屋川市「地域協働協議会」内には、各部会を設置しており、例えば「安全安心部会」は、自主防災組織や消防団、防犯委員など関連する個人・団体で構成されており、これまで其々に行われていた活動が部会としてまとめられることにより、広域且つ効率よく機能する利点があると考えます。

今後、様々な地域課題を解決する上で、こうした取り組みも必要となる可能性も考えられるが、本市の地域性、実態に合う取り組みかどうか、今後も他都市の取り組みについても調査研究が必要であると感じた視察でありました。